

一般事業主行動計画

当社は、男女共に全社員が活躍でき働きやすい雇用環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

2023（令和5）年2月7日から2026（令和8）年3月31日

【目標】

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図るため、従業員全体の時間外労働を月平均10時間以内を目標とする。

【取組内容】

- 1) 男女問わず活躍できる職場環境であることを社内外に周知する。
- 2) 有給休暇の消化状況を管理し、繁忙期の時間外労働の改善を図るとともに残業時間を減らす意識の啓発を行い、業務の効率化と男女問わず業務分担の平準化を図る。